



小保・榎津の歴史的町並みの保存活用について
宮崎 稔子 議員

問 本市では、国土交通省の事業である街なみ環境整備事業を導入しているが、その経緯は。

答 平成26年度から、歴史的な町並みの景観整備・保全のため、本事業を導入しています。小保・榎津地区の町並みには、質の高い伝統的建造物が数多く残されていることが当時の九州芸術工科大学の調査によって明らかになり、地域住民の町並み保全を基調とするまちづくりへの機運が高まりました。

問 事業後は、小保・榎津地区の町並み保存をどのようにお考えか。

答 街なみ環境整備事業の事業計画期間は、平成26年度から令和5年度までの10年間ですが、この事業は町並み保全にとつて、とても重要なものであり、歴史的景観とともに、長く後世に引き継いでいけるよう、今後も継続して取り組む必要があると考えています。

問 小保・榎津地区のインバウンドの需要をどのようにお考えか。

答 外国人向け観光関連産業は地域に高い経済効果をもたらすため、本市でも観光資源の磨き上げによる需要の開拓とその経済効果に期待しています。小保・榎津の藩境のまちには、江戸期の古民家や神社、寺院が数多く存在し、伝統工芸の大川組子や家具、建具の職人も集住するなど、外国人観光客にとって魅力的なエリアであり、インバウンド需要に向けた環境整備を図っていきたいと考えています。

問 伝統的建造物群保存地区となると、事業内容は今とどのような違いが出てくるのか。

答 手厚い助成によってまちをきれいにすることはできますが、例えば、住宅の新築や改築等で建物の外観等を変更する場合には、規制が課されることとなります。



これまでの女性の活動とこれからの女性の活躍について
川野 栄美子 議員

問 明治、大正、昭和期の戦前までの女性の活躍記録が少ない中で、本市に残っている記録は。

答 福岡県三潁郡誌には、戦死者遺族等の救護を目的とした愛国婦人会の記載があり、明治期に各郡市に新設されました。次に大川市誌には、大正期に小学校の同窓会などが次第に形を変えて婦人会・処女会を結成する機運となったと記載があります。そして、大川市政が始まった昭和29年に地域婦人会を連合して大川市連合婦人会が結成されています。

問 市連合婦人会の歴代の会長は。

答 初代から順に龍野マツ子氏、井口カオル氏、添田延子氏、中村ハナ子氏、秋田幸子氏、山浦信子氏等で、前述の6名は市長の妻、県議会議員の妻、市議会議員長の妻、自らが市議である方々です。

問 本市初の女性議員については。

答 昭和30年3月の第1回大川市議会議員選挙に当選された本村チヨ氏です。母子家庭の住宅問題、婦人問題、用悪水路等の問題に取り組まれています。

問 女性団体をこれからどのような形で推進していけるのか市長の考えは。

答 団体自体は団体の皆さんの総意で運営されるものと思いますが、特にまちづくりに関しては男性も女性も参画いただくことが皆さんが幸せになる道だと考えます。広く、そこに住まれる方々の意見を実現化するためには、女性の皆さんも、区長職やまちの中の企画・立案などの場にどしどし出ていただければと思います。そして、女性団体の皆さんには、その方々の後押しをしていただくというところで、その活動がより充実されるのではないかと期待しています。



「大川の駅」の計画について（第8弾）
市営小保団地建替えについて
永島 幸夫 議員

問 2月4日の「大川の駅」シンポジウムの基調講演について、株式会社田園ブラザ川場代表取締役の永井彰一社長に依頼した理由は。

答 道の駅川場田園ブラザは、観光情報誌「じゃらん」の全国道の駅グランプリ2022で1位に輝いています。決して交通の便が良いとは言えない場所にありながら、川場村の自然や特産品を目指して年間約200万人もの客が訪れ、その約70パーセントがリピーターです。柔らかな発想を持った経営や、どのように川場村の皆さんが道の駅に関っているかなど、「大川の駅」を作っていく上で、物事の考え方を来場者の皆さんと共有することが、市にとって貴重な財産になると考え、お願いしました。

問 元年度以降、「大川の駅」推進のためにかった費用は。

答 元年度は約909万円、2年

度は約1千62万円、3年度は約1千398万円です。4年度は予算額で4千378万円です。なお、人件費等は含んでいません。

問 県営小保団地は、5年6月から解体工事が始まり、建て替えられる予定だが、同時期に建設された市営小保団地については。

答 まず、エレベーター設置については、実現性、コストの両面から設置困難と判断しています。市営小保団地は昭和53年度から57年度に建設された鉄筋コンクリート造り、中層耐火構造の建物で、耐用年限は公営住宅法上70年です。供用可能な期間を25年以上残しており、現在のところ建て替え計画の具体化はしていません。今後の社会経済情勢、人口動向、入居状況等の変化に応じて、適宜管理計画を見直す中で、建て替え事業は検討したいと考えています。



子ども達の放課後の居場所について
遠藤 博昭 議員

問 学童保育所の存在を市長はどのように認識しているか。

答 学童保育所は、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休暇期間中、就労等により保護者が家庭にいない児童を対象として、適正な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全育成を図ること、また、そのことを通じて親の働く権利と家族の生活を守るという役割を持つ施設で、共働き世帯など、保育を必要とする世帯が増加を続けている今日、なくてはならない施設です。

一方、本市の学童保育所においては、主任支援員の後継者不足や支援員の慢性的な不足、労務管理や事故発生時の責任の所在など、いくつかの課題があることは承知しています。

そのため、現在、子ども未来課において、課題を解決するための検討委員会を、現場の主任支援員

の方々をメンバーに組織し、先進地の視察調査を行いながら、解決策について種々検討しているところであります。

問 学童保育所の今後の運営方針については。

答 どのような方法を取っていくのが最善であるのか、個別具体的に検討することとしていますが、時期としては、5年度のできるだけ早い段階で、この方法が最善であるというものを提示し、それぞれの組織の方々と合意の上で、実際の運用としては、6年度から新しい体制で運営していきたいと思っています。

成り立ちが違う校区のそれぞれの思いの中で立ち上がってきた学童保育所を、まさに歴史の転換になるべく一本化して、行政としてしっかりと子育てを支えていきたいと考えています。